

第3編 農業機械研修・教育機関など

第1章 農業機械研修

第1節 農業機械化センター設立の経緯と背景

1. 設立の経緯と背景

昭和28年8月に農業機械化促進法(法252)が施行され、戦後の農業機械化の夜明けとなった。本県においても、畜力農機具に代わって歩行用トラクタ(耕うん機・ティラー等)の普及が始まり行政指導も畜力中心から機械化に移行し、良い機械を普及するために「奨励農機具制度」を実施すると共に、農機具巡回修理事業を実施した(春40日・秋30日・修理か所数12か所・修理件数2万4000件)。その頃の主要農業機械の普及状況は第1表のとおりであった。

第1表 主要農業機械年次別普及台数 (単位・台)						
年次	26	28	30	32	34	36
農用電動機	3,040	3,982	5,610	5,444	6,440	8,358
農用発電機	5,780	9,570	20,370	22,122	28,878	33,260
動力耕うん機	185	832	1,670	2,116	5,426	13,382
動力脱こく機	7,640	11,199	20,000	24,276	28,051	30,860
動力噴霧機	300	556	970	1,322	2,411	4,127

昭和30年、国において乗用トラクタ(30馬力級)によって水田の土層改良と畑地の深耕対策事業を開始した。この事業によって1/2の国庫補助を受け、県が昭和32年12月に乗用トラクタ(フォードソン・42馬力・ホイール型)を、33年1月に乗用トラクタ(小松・30馬力・クローラ型)各1台を購入し県の直営事業として徳島市ほか14か町村の水田および畑地約32haの深耕と土層改良を実施した。これが本県における乗用トラクタ導入利用の第1号である。昭和35年からは「新農村建設事業」が実施され、市町村や農協が事業主体となって乗用トラクタの導入が始まり、「農業構造改善事業」に引き継がれ、共同利用から個人利用へと移行しながら普及していった。

本県における乗用トラクタの年度別・馬力別・所有形態別・普及状況は第2表のとおりである。

第2表 乗用トラクタ・年度別・馬力別・所有形態別・普及台数 (単位・台)								
年度	普及台数	馬力別			所有形態別			
		15ps以下	16～29ps	30ps以上	国・県有	市町村農協有	共有	個人有
32	2	0	0	2	2	0	0	0
33	5	0	0	5	1	4	0	0
34	9	4	1	4	2	5	1	1
35	12	10	0	2	4	6	2	0
36	6	1	1	4	0	5	1	0
37	9	7	0	2	3	1	3	2
38	13	12	1	0	0	2	5	6
39	19	12	3	4	0	2	6	11
40	52	21	27	4	2	2	13	35
計	127	67	33	27	14	27	31	55

(注)・年度別とは調査の都合上4月1日(農業改良課調べ)から翌年3月31日までの1年間の普及台数である。

・所有形態別の内、昭和37年の3台は「農業機械化実験集落設置事業」による国からの無償借受け機械である。

乗用トラクタの普及にともない、優秀なオペレーターを養成し、効率的な機械化を推進するため、国においては昭和38年5月「農業機械技術者養成訓練施設設置事業」を5か年計画で全都道府県に設置すべく予算化し、モデルケースとして栃木・宮崎両県に農業機械化センターを設置した。昭和38年度には群馬・福井・鹿児島県が設置し、本県においても設置の気運が高まり、第1の候補地として名西郡石井町石井(現在の県立農業試験場西側)県道石井・神山線に沿って約5ha、第2の候補地として徳島市名東町2丁目の鮎喰川河川敷約8ha、第3の候補地として板野郡藍住町東中富(現在の藍住農村青年の家の北側)を挙げ、現地との用地交渉と併行して、昭和39年度当初予算に農業機械化センター設置費3104万3000円を予算化した。しかし第1・第2候補地はいろいろと問題があり話し合いが難行した。第3の候補地である藍住町は、町が農業近代化については特に積極的であり、昭和33年には町村で最初に乗用トラクタを購入し、全町的に畑地深耕を中心に水田の土層改良も実施し、作物の品質向上と増収に大きく貢献し農家に変喜ばれていた。したがって、農業機械化センターの誘致については、建設用地の無償(貸付)提供、実習ほ場約1haの内、町からの無償貸付41a等、町当局の全面的な協力が得られることで藍住町への設置が決定した。



農業機械化センター落成式(藍住町)昭和40年9月7日
武市一夫副知事から感謝状を受けとる建設業者

また、本県における乗用トラクタの歴史を語るときに忘れてならないのが「農業機械化実験集落設置事業」である。この事業は全国を11ブロックに分け、乗用トラクタ3台と付属作業機(20～24台)を国が機械化集団(1集団50ha以上)に無償で貸し付け、農業機械の共同利用の可否・基盤整備のできていない立地条件での適応性・乗用トラクタをテコとしての基盤整備への農民の意識改善等広範な分野にわたって調査検討するもので、四国地域では阿波郡阿波町西林地帯が代表に選ばれ昭和37年4月から43年3月までの6年間実験調査事業が行われた。その結果外国産トラクタの水田利用での問題点や、国産トラクタの構造上の問題点が多く摘出されたが、同時にオペレータの人柄と知識・技術が機械の共同利用集団の将来を左右する大きなポイントであることが調査結果から明らかとなり、機械化センターの設立を待ってオペレータ6名全員が研修を受講し、事業の成果に大きく貢献した。

2. 石井町(農業試験場内)への移転

昭和32年に始めて導入利用された乗用トラクタは、39年までは毎年10台前後の普及が続いたが40年には52台に急増し、その後、国産機の開発改良が進むにつれて急速に普及していった。

昭和40年からのトラクタの普及状況は第3表のとおりである。

第3表　トラクタ普及台数						
調査年月日	乗用トラクタ	歩行用トラクタ		調査年月日	乗用トラクタ	歩行用トラクタ
40. 2. 1(セ)	(25,125)			50. 2. 1(セ)	(51,045)	
41. 12. 1(農)	170	32,710		51. 1. 1(農)	6,400	45,540
42. 12. 1(農)	500	36,850		52. 1. 1(農)	8,810	45,370
43. 12. 1(農)	790	38,190		53. 1. 1(農)	11,180	45,780
44. 12. 1(農)	—	—		54. 1. 1(農)	13,960	46,990
45. 2. 1(セ)	(44,160)			55. 2. 1(セ)	18,860	37,530
46. 1. 1(農)	2,670	40,720		56. 1. 1(農)	17,870	37,230
47. 1. 1(農)	3,150	43,740		57. 1. 1(農)	18,780	36,450
48. 1. 1(農)	3,490	45,310		58. 1. 1(農)	19,260	39,060
49. 1. 1(農)	4,210	45,880				

(注) ・年代内(セ)は農林業センサス結果、(農)は農業経済調査結果。
・センサスの年は馬力別調査のみで、乗用、歩行用別の調査はしていない。
・昭和44年はセンサスとの調査期間が近いため調査していない。

乗用トラクタの普及にともなって農業機械化センターの運営上いろいろな問題点が出てきた。

- (1)専任職員が2名であり、職員の増員が望めない現状では、研修館・実習ほ場・運転コースを1か所に集め、集中管理することによって研修を合理化する以外に方法がない。
- (2)新道(鳴門・池田線)ができ旧吉野川河川敷を利用していた運転コースが分断され正規のコースを取る面積がなくなった。
- (3)乗用トラクタの普及と一般車両の増加により、大型特殊免許なしに道路走行ができなくなった。
- (4)実習ほ場が本館から遠く、道路も狭く交通事故の心配がある上に、移動時間のロスが大きい。
- (5)農業試験場内に設置することにより、兼務職員相互の協力体制がより強力となり、新しい機械等の相互利用が容易となり、また受講者が試験研究の広い分野に渡って新しい知識や技術を直接・間接に習得できる。

以上のような理由から、昭和47・48の2年間をかけて移転作業を行い、49年4月1日藍住町から石井町へと移転を完了した。

3. 農業試験場に統合

昭和58年4月1日、県行財政改善研究会の答申により農業試験場に統合され、機械研修係として再発足した。農業機械化センター本館は「機械研修館」と改称し、整備舎、格納庫、洗車場、運転コースおよび関連する機械器具等はそのまま利活用している。